

旭川市地域公共交通会議における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

旭川市は北海道のほぼ中央に位置し、面積は約748km²、人口は2021年4月1日時点で329,822人である。人口は2000年より減少に転じ、それによってもって市内路線バスの乗車人員も減少の一途をたどっている。一方、市街化区域外では高齢化が進み、「生活の足」としての公共交通の役割は、今後更に重要性が増すことが予測される。

そのため、JRや基幹的バス路線と、これに接続するフィーダー系統(デマンド交通など)を組み合わせることで、公共交通を維持、確保することを目指す生活交通ネットワークの構築を進めているところである。

生活交通確保維持改善計画の目標

人口1人あたりの年間利用回数7.6回

令和3年度事業概要

米飯地区と東旭川駅周辺間において、往路4便、復路6便(土日祝は往路3便、復路4便)の頻度でデマンド型交通の運行を行った。

地域公共交通の現況

- ・ 旭川中央交通 (株) デマンド米飯線
- ・ 旭川電気軌道 (株) 76系統
- ・ 道北バス (株) 67系統
- ・ JR北海道 (株) 4路線

協議会開催状況

- 令和2年6月10日
令和2年度 第1回旭川市地域公共交通会議
－旭川市生活交通確保維持改善計画の承認
- 令和2年9月18日
令和2年度 第2回旭川市地域公共交通会議
－環状通り循環線 協議運賃について
- 令和2年12月25日
令和2年度第3回旭川市地域公共交通会議
－事業報告
－1次評価の承認
- 令和3年4月16日
令和3年度 第1回旭川市地域公共交通会議
－旭川市生活交通確保維持改善計画の承認
- 令和3年7月29日
令和3年度 第2回旭川市地域公共交通会議
－芦旭線の代替交通について
- 令和4年1月13日
令和3年度第3回旭川市地域公共交通会議
－事業報告
－1次評価の承認

令和3年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

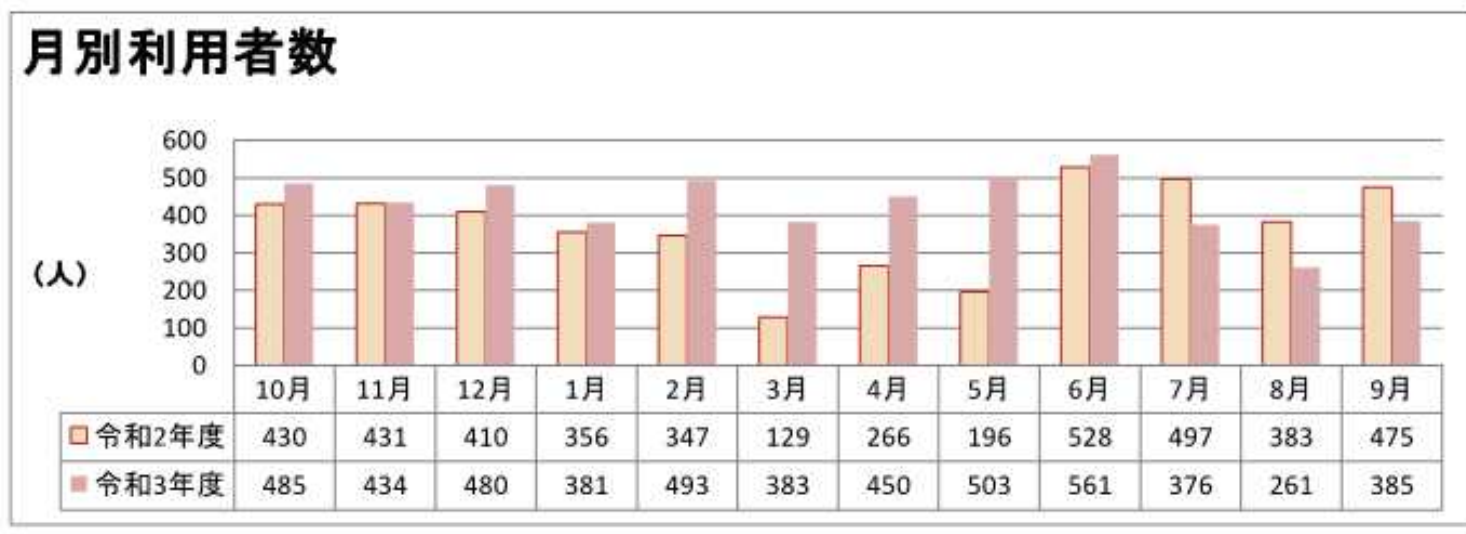
- ・予約締切後、お迎え到着時間のコールバック
- ・運行車両位置情報お知らせアプリ
- ・冬の山道でも運行に支障がないよう主として4WD車使用(ジャンボタクシー・マイクロバス)

2) 運行系統

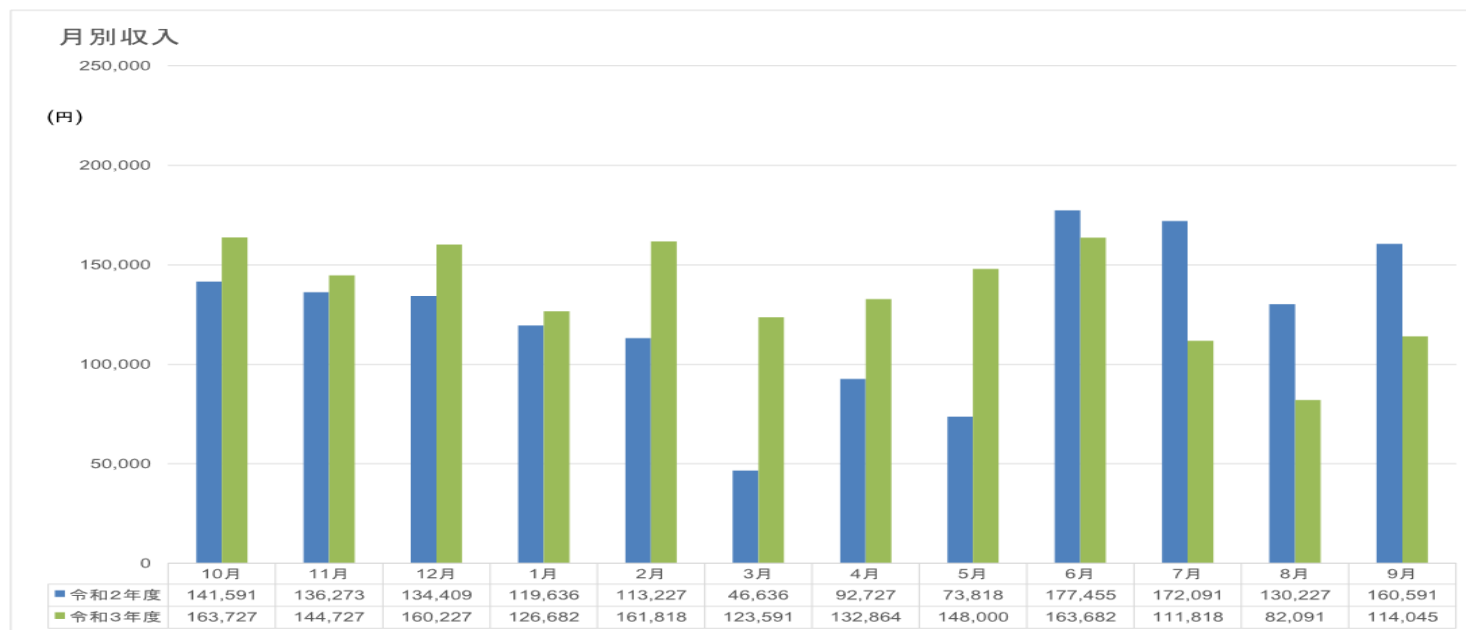
東旭川駅周辺施設～東旭川町瑞穂・米原・豊田・東桜岡～旭川21世紀の森



3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

計画どおりの運行がなされ、適切に事業が行われた。

6) 目標・効果達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実績は6. 9回にとどまった。

7) 事業の今後の改善点

アンケート、意見交換会等の取組を通じて、実際に当該路線を利用している者の移動目的、用事の時間等を把握し、実態に沿った時刻等の設定を検討し、利便性及び生産性の向上を図る。

8) 地方運輸局における二次評価結果

(令和4年度分と併せて評価)